

エコアクション21

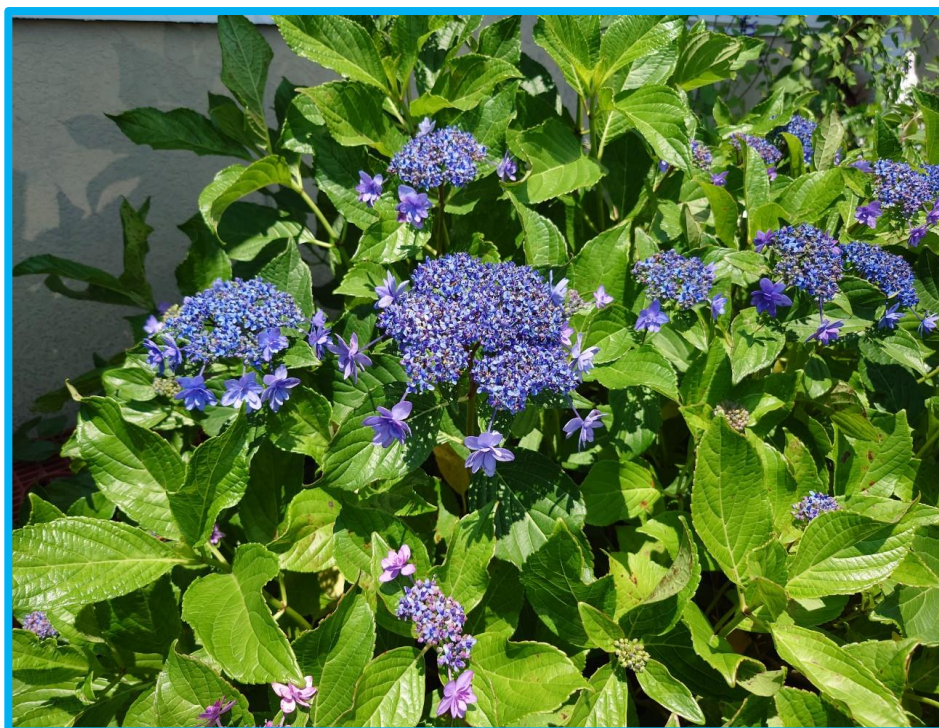


2024

環境経営レポート

活動期間

(2023年6月1日～2024年5月31日)



第18版

令和 6年 7月 16日 発行

株式会社 三 大

も く じ

	事業活動の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	エコアクション実施環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	環境経営目標(中長期)・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	環境経営目標(本年度)・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	環境経営活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	環境目標の実績・まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	環境経営計画の取組結果(グラフ)と評価・・・・・・・・	8～10
	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容・・・・・	11～12
	環境に配慮した施工・・・・・・・・・・・・・・・・	13～14
	来期環境活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	地域ボランティア活動・・・・・・・・・・・・・・・・	16～17
	環境関連法規等・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	代表者による全体の評価と見直し・・・・・・・・	19



1.事業活動の概要

事業所名 株式会社 三 大

所在地 静岡県 牧之原市 細江 3212番地1

※2023年10月3日付で社名
及び代表取締役変更

代表者 代表取締役 大 石 光 昭

連絡先 電話 0548-22-2194

FAX 0548-22-6261

担当者 環境管理責任者 佐 藤 麻 乃

事業内容 許可番号 静岡県知事許可（般-6）第12462号

建設業（土木）（とび、土工）（水道施設）（解体）工事業

許可年月日：2024年5月27日

産業廃棄物収集運搬業 静岡県知事許可 第02201229299号

許可年月日：2022年8月4日

有効年月日：2027年8月3日

事業規模

対象事業所 ・本社事務所、駐車場
・倉庫、資材置場

	2021年	2022年	2023年
完成工事高(千円)	41,000	53,000	32,000
資本金	1千万円	1千万円	1千万円
従業員数(人)	6	5	5
敷地面積	事務所	182.4m2	
	駐車場	725.0m2	
	資材置場	1153.78m2	
	倉庫	182.22m2	

事業年度 期首 6 月 期末 5 月

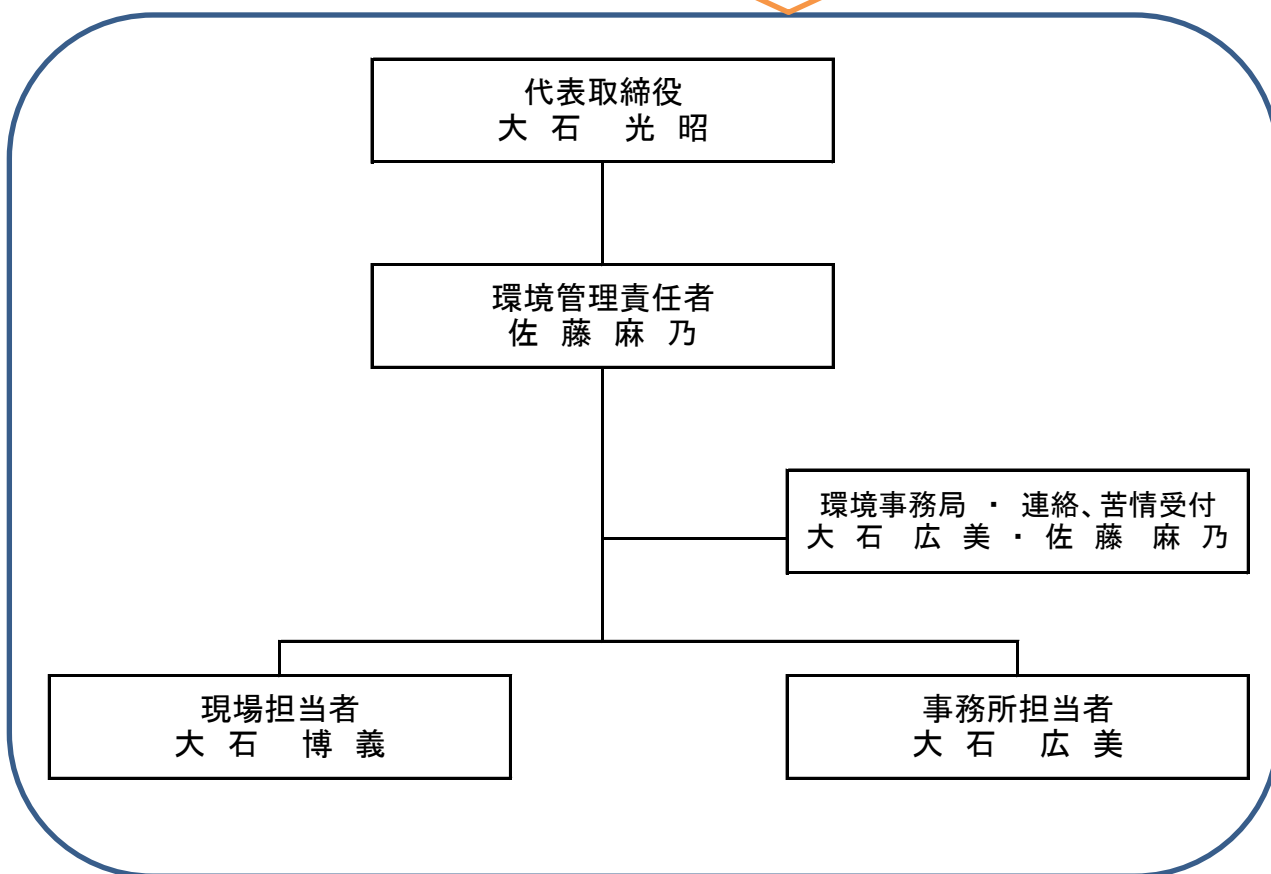
レポートの運用期間及び発行日

環境経営レポート運用期間(2023年6月1日～2024年5月31日)

環境経営レポート発行日(2024年7月16日)

2.対象範囲

エコアクション21対象範囲



担 当	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表取締役	エコアクション21に関する代表責任者 環境方針の制定、改訂、社員への周知 環境管理責任者の任命 経営における課題とチャンスの明確化 代表者による全体評価と見直しの実施
環境管理責任者	EMS(エコマネジメントシステム)全体の構築、運用、維持 代表者への報告 事務局への開示
環境事務局	EA21における文書、記録の作成 環境活動レポートの作成 環境管理責任者補佐 環境関連法規等最新版管理 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定
全社員	環境方針の確認、理解 各個人における環境マネジメントシステムの実施

エコアクション実施環境経営方針

★ 基本理念

私達は自然の恵みにより活かされています。自然が無償で、且つ平等に与えて下さっている空気、光、水そして大地。この恵みに感謝し、自然のリズムを崩さず、自然との調和の中で自然を生かした街づくりに積極的に参加し、貢献いたしたいと考えています。まずは自分自身がそして社員へ地域へと、小さな輪をだんだんと大きな輪に広げ環境に対しての意識の向上に努めて参りたいと考えます。

★ 行動指針

事業を通じ人にやさしく、安心、安全な環境維持に努め現状を見直し改善し、さらにより良い環境保全推進に全社員一丸となり取り組みます。

1. 環境目標を定め成果を把握し継続的改善を行い向上に努めます。
2. 以下に表記した項目により活動を実施いたします。
 - ・ 適正、安全な施工管理のもと、業務の効率化を図り、工期内に当該建設現場の作業を進めるよう努めます。
 - ・ 建設業における廃棄物排出量の削減や適切な管理、リサイクルを心掛けます。
 - ・ CO2排出量削減の為、電気使用量、化石燃料使用量の削減に努めます。
 - ・ 水道使用量は、適切な管理に努めます。
 - ・ エコアクション21への取組みを有効に行うために、必要な教育訓練を行います。
3. 地域、公共団体による環境保全活動、ボランティア活動への積極的な参加を心掛けます。
4. 環境関連法規等を遵守します。
5. 環境活動レポートの公表を通じて、エコアクション21の推進、維持を計るとともに、地域へのコミュニケーションを図るよう努めます。

平成 18年 10月 20日 制定
令和 5年 10月 27日 改訂（第6版）

株式会社 三 大

代表取締役 **大 石 光 昭**

4-1.環境経営目標

中長期目標

基準年(2020年度)

		単位	2020年度 2020.6～2021.5	2022年度 2022.6～2023.5	2023年度 2023.6～2024.5	2024年度 2024.6～2025.5
1.	環境に配慮した施工	件	全件	全件	全件	全件
2	産業廃棄物総排出量	kg	167310.00	-0.5%	-1.0%	-1.5%
	再資源化率	%	99.9%	95%以上	95%以上	95%以上
	廃棄物(がれき※)	%	100%	100%	100%	100%
	廃棄物(木くず)	%	100%	95%以上	95%以上	95%以上
	一般廃棄物総排出量	kg	112.36	-1.0%	-2.0%	-3.0%
3	二酸化炭素総排出量	kg-CO2	23910.81	-0.5%	-1.0%	-1.5%
	購入電力	kWh	5479.00	-0.5%	-1.0%	-1.5%
	ガソリン	ℓ	1017.61	-0.5%	-1.0%	-1.5%
	軽油	ℓ	7224.91	-0.5%	-1.0%	-1.5%
	灯油	ℓ	110.00	適正管理		
4	水道水	m3	155.00	適正管理		

* 二酸化炭素排出量の算出には、2017年の中部電力の調整後排出係数の0.472kg-CO2/kWhを用いた。

* EA21ガイドライン2017への移行に伴い、産業廃棄物及び一般廃棄物を総排出量(kg)管理とした。

※廃棄物における『がれき』とは、コンクリート殻、As・Co殻をいう。

* 灯油及び水道水は、使用量に大幅な増減がないため、適正管理とします。

* 弊社では、化学物質を使用しないため、管理項目から除外します。

4-2.環境経営目標

本年度目標

2022年度は平成29年度(2017年度)を基準年とし各項目を次の通りとする

		基準年(2020年度)			
		単位	2020年度 2020.6～2021.5	2023年度 2022.6～2023.5	2023年度目標値
1	環境に配慮した施工	件	全件	全件	全件
2	産業廃棄物総排出量	kg	167310.00	-1.0%	165636.9
	再資源化率	%	99.9%	95%以上	95%以上
	廃棄物(がれき※)	%	100%	100%	100%
	廃棄物(木くず)	%	100%	95%以上	95%以上
	一般廃棄物	kg	112.36	-2.0%	110.11
3	二酸化炭素総排出量	kg-CO2	23910.81	-1.0%	23671.70
	購入電力	kWh	5479.00	-1.0%	5424.21
	ガソリン	ℓ	1017.61	-1.0%	1007.43
	軽油	ℓ	7224.91	-1.0%	7152.66
	灯油	ℓ	110.00	適正管理	
4	水道水	m3	155.00	適正管理	

* 二酸化炭素排出量の算出には、2017年の中部電力の調整後排出係数の0.472kg-CO2/kWhを用いた。

* EA21ガイドライン2017への移行に伴い、産業廃棄物及び一般廃棄物を総排出量(kg)管理とした。

* 廃棄物における『がれき』とは、コンクリート殻、As・Co殻をいう。

* 灯油及び水道水は、使用量に大幅な増減がないため、適正管理とします。

* 弊社では、化学物質を使用しないため、管理項目から除外します。

5.環境経営活動計画

【2023年度】

(運用期間:2023年6月～2024年5月)

取 組 内 容	担 当 者	実施計画(月)											
		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
1.環境に配慮した施工	大石 光昭												
・施工方法、工法について検討する。		<											>
・環境に配慮した建設機械の使用		<											>
・施工現場での濁水防止の実施		<											>
2.廃棄物排出量の削減	大石 博義												
・がれき類の100%リサイクル		<											>
・木くずのリサイクルの促進		<											>
・再利用できるように分別リサイクル業者へ引き渡す		<											>
・コピー用紙の削減	佐藤 麻乃												
・コピー用紙の両面印刷		<											>
・使用済みのコピー紙は裏面も使用する		<											>
・書類のPDF印刷		<											>
・資材等を効率的に使用する	大石 博義	<											>
・端材等の削減、再利用		<											>
3.二酸化炭素排出量の削減	佐藤 麻乃												
・全車両・重機のエコ運転の周知	大石 光昭	<											>
・不必要なアイドリングの禁止		<											>
・不要な荷物は降ろす		<											>
・急発進・急加速の禁止		<											>
・エンジンブレーキの積極使用		<											>
・過積載の禁止		<											>
・重機・車両の日常点検の実施		<											>
・消費電力の削減の周知	佐藤 麻乃	<											>
・エアコンの温度設定を夏28℃冬20℃に設定		<—>						<—>					
・エアコンのフィルターの清掃		<—>						<—>					
・不要な照明の消灯		<											>
・パソコン・テレビ等の待機電力の削減		<											>
・事務所内照明器具を省エネタイプに交換		<											>
・現場での仮設機器は省エネタイプのものを使用	大石 光昭	<											>
・会社敷地内の緑化・除草	大石 広美	<											>
・工程表に沿った施工管理	大石 光昭	<											>
4.水の使用の削減	大石 広美												
・水漏れ点検の実施		<											>
・節水協力の周知		<											>
・節水協力の張り紙設置		○											
・道具などの洗浄には雨水の利用		<											>
・洗車時の節水		<											>
5.環境保全活動への参加	大石 光昭												
・各種ボランティアへの参加				○					○				
6. 環境に関する教育を行う。	佐藤 麻乃												
・年2回、全社員参加による研修を行う				○				○					

6.環境経営目標の実績

基準年(2020年度)				期間 2023.6月～2024.5月			
		単 位	2020年 基 準 値	目 標		実 績 値	評 価
				比率	数値		
1.	環境に配慮した施工	件	全件	－	全件	全件	○
2	産業廃棄物総排出量	kg	167310.00	－1.0%	165636.90	230449.00	—
	再資源化率	%	99.9%	95%以上	95%以上	100.0%	○
	廃棄物(がれき※)	%	100%	100%	100%	100%	○
	廃棄物(木くず)	%	100%	95%以上	95%以上	100%	○
	一般廃棄物総排出量	kg	112.36	－2.0%	110.11	55.89	○
3	二酸化炭素総排出量	kg-CO2	23910.81	－1.0%	23671.70	30773.99	×
	購入電力	kWh	5479.00	－1.0%	5424.21	6709.00	×
	ガソリン	ℓ	1017.61	－1.0%	1007.43	2082.36	×
	軽油	ℓ	7224.91	－1.0%	7152.66	8817.41	×
	灯油	ℓ	110.00	適正管理		0.00	○
4	水道水	m3	155.00	適正管理		104.00	○

* 二酸化炭素排出量の算出には、2017年の中部電力の調整後排出係数の0.472kg-CO2/kWhを用いた。

* EA21ガイドライン2017への移行に伴い、産業廃棄物及び一般廃棄物を総排出量(kg)管理とした。
なお、産業廃棄物総排出量については、請負工事内容により排出量が大きく変動するため、評価は行わない。

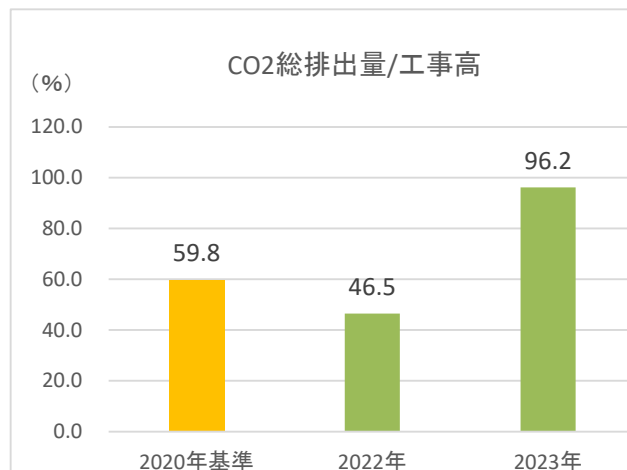
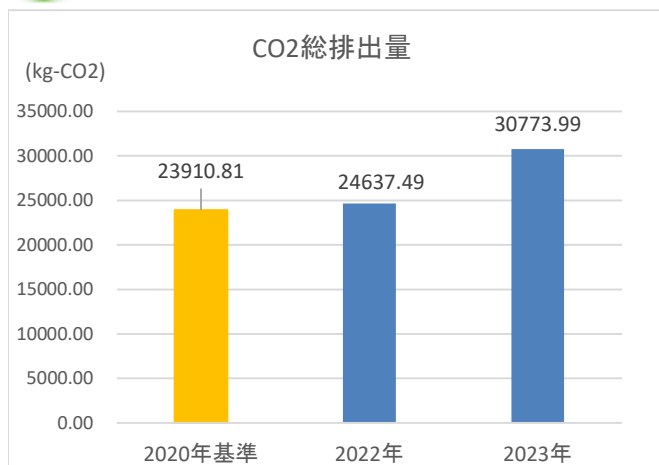
※廃棄物における『がれき』とは、コンクリート殻、As・Co殻をいう。

* 灯油及び水道水は、使用量に大幅な増減がないため、適正管理とします。

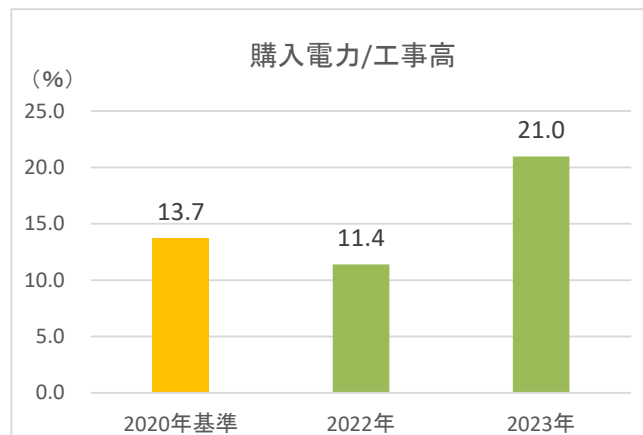
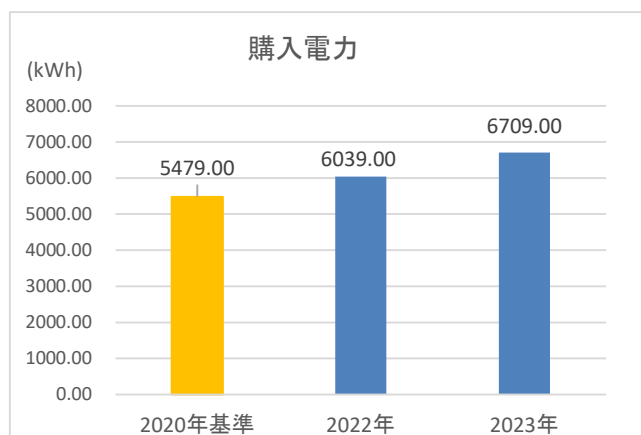
* 弊社では、化学物質を使用しないため、管理項目から除外します。



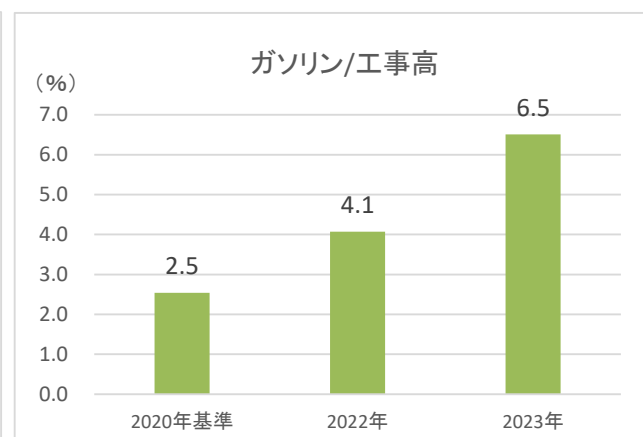
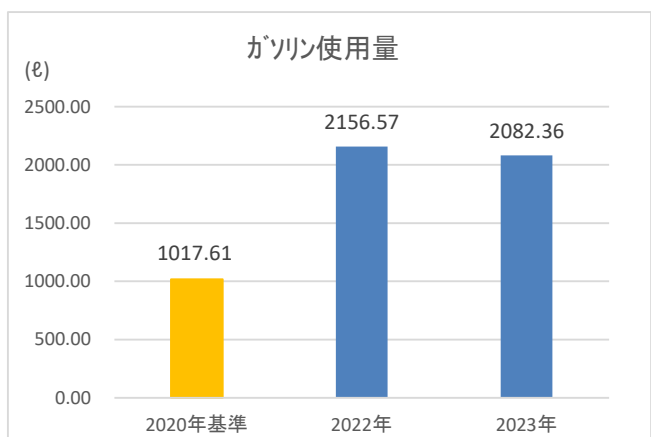
環境活動計画の取組結果(グラフ)と評価(No.1)



今期は、基準年から-1.0%(23671.70kg-CO2)を目標としたが、30.0%(7102.29kg-CO2)の増加となった。
 下記の結果からも見えてくるが、購入電力、軽油使用量の増加がCO2総排出量の増加の要因となったことがわかる。今期は工事高が減少したため、対工事高比は基準年に対して+36.4%と大幅な増加となった。



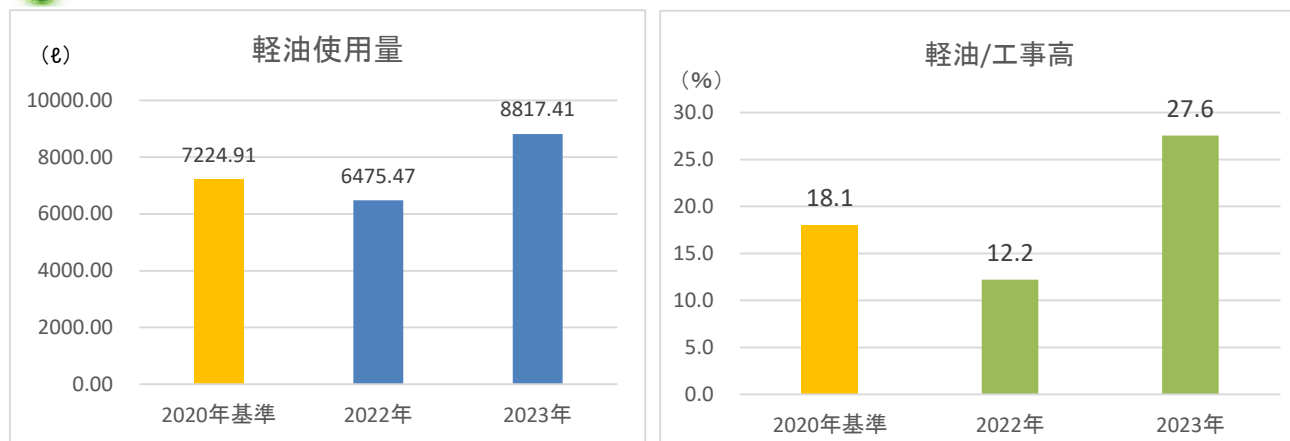
購入電力は、基準年から-1.0%(5454.21kWh)を目標としたが、今期は23.0%(1254.79kWh)の増加となった。
 別紙月別集計をみると基準年に比べて1月～5月の使用量が1.2倍多かった。
 昨年と比較すると極端にぞうかしたわけではないが、こまめな消灯、待機電力等の削減を心がけたい。



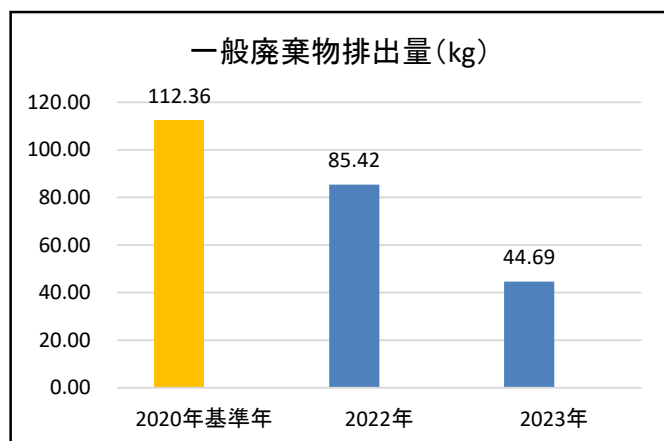
今期は、ガソリン車3台の統計となっている。
 前期の途中から3台となり、今期も増加を見込んでいたが、使用量を削減することができた。
 ただ、工事高減少に伴い、対工事高比は2.4%増となってしまった。
 別途資料からもわかるが、使用量が減少しているにもかかわらず、燃料費としては21,125円増となっており、
 経済的負担も大きい。出来る限り削減していきたい。



環境活動計画の取組結果(グラフ)と評価(No.2)



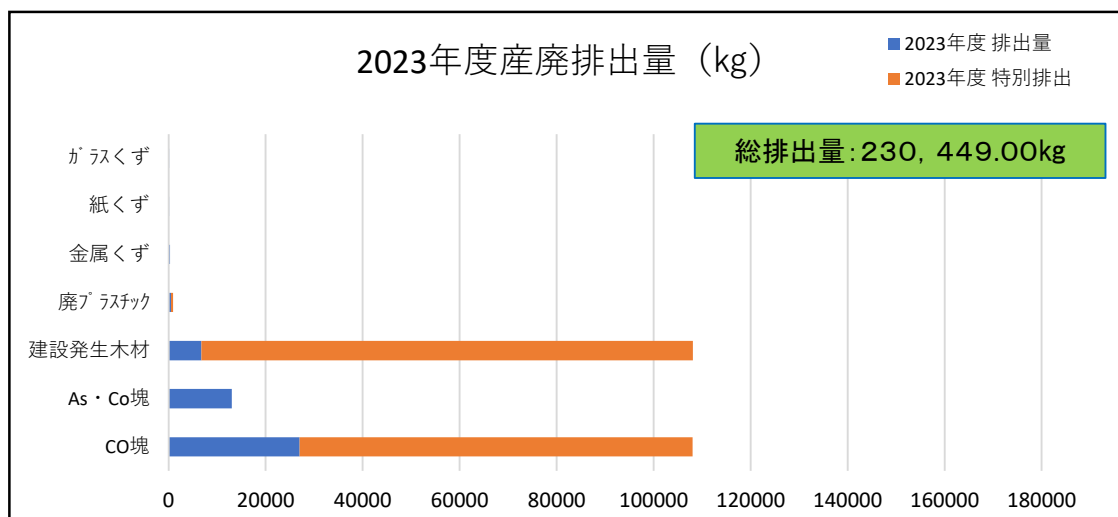
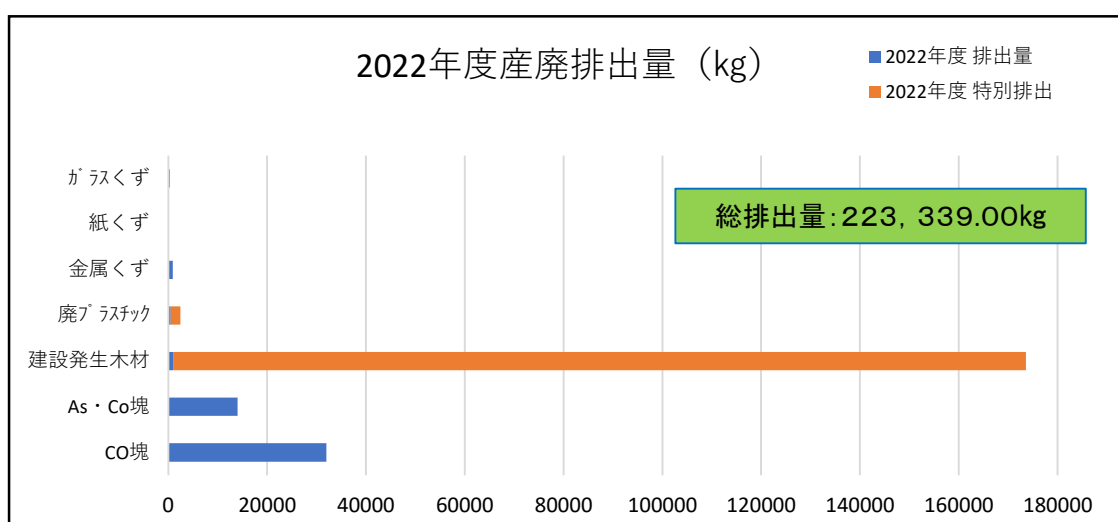
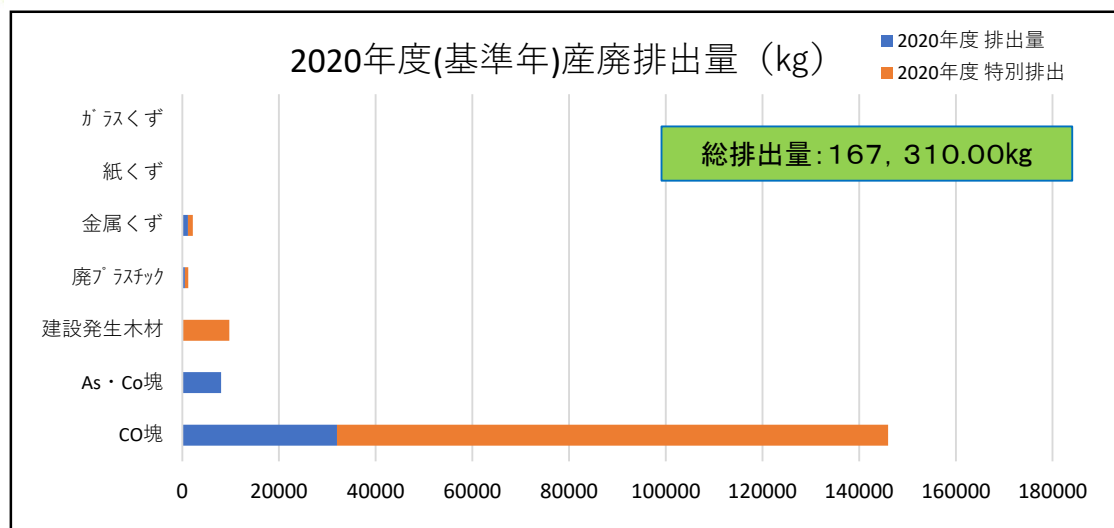
軽油使用量は、基準年から-1.0%(7152.66ℓ)を目標としたが、今期は23.2%(1664.75ℓ)の増加となった。
今期は、上半期に常時発電機を使用しての水替工が必要な工事があり、月別で見ると基準年に対しては、2倍超の使用量となった。半面、下半期は使用量が比較的少ない工事であったため、使用量が抑えられた。



今期も特別排出はなく、通常の一般廃棄物のみの排出となった。
分別を心がけて適正な廃棄物処理を続けていきたい。



環境活動計画の取組結果(グラフ)と評価(No.3)



産業廃棄物については、廃棄物の種類別に基準年を含めた3か年分をグラフ化した。
総排出量が前年度より増加したが、特別排出を除くと比較的同じ形のグラフとなり、
産廃排出量は毎年請負う工事の内容に大きく左右されていることがわかる。
今期は、公共工事の伐採工、道路側溝改良を請負ったため、建設発生木材及びCO塊が大部分を占めた。
排出量は受注工事内容に影響を受けるが、できる限り削減に努めて今後も”適正な処分”を重点に置いて
活動していきたい。

7-1.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組内容(2023年度)	評 価		取組内容(2024年度以降)
1.環境に配慮した施工			
・施工方法、工法について検討・実施	○	よくできている。	今後も継続していく。
・環境に配慮した建設機械の使用	○	よくできている。	今後も継続していく。
・施工現場での濁水防止の実施	○	できている。	現場周辺の環境を把握して対応し、濁水の発生も極力抑制する。
2.廃棄物の排出量の削減			
・がれき類の100%リサイクル	○	よくできている。	引き続き実施していく。
・木くずのリサイクルの促進	○	よくできている。	引き続き実施していく。
・再利用できるように分別リサイクル業者へ引き渡す	○	よくできている。	引き続き実施していく。
・端材等の削減、再利用	○	できている。	整理整頓を意識する。
・コピー用紙の削減	○	できている。	書類のデータ化推進。
・コピー用紙の両面印刷	○	よくできている。	引き続き実施していく。
・書類のPDF印刷	○	公共工事における書類提出を極力情報共有システムやメールにて実施。	引き続き実施していく。
3.二酸化炭素の削減			
・全車両、重機のエコ運転の周知	○	できている。	引き続き実施していく。
・不要なアイドリングの禁止	○	できている。	引き続き実施していく。
・不要な荷物は降ろす	○	できている。	車両の整理整頓を心がける。
・急発進・急加速の禁止	○	よくできている。	ゆとりをもった運転を心掛け、安全に配慮して運転する。
・エンジンブレーキの積極的使用	○	よくできている。	引き続き実施していく。
・過積載の禁止	○	よくできている。	引き続き実施していく。
・重機・車両の日常点検の実施	○	できている。	引き続き実施していく。

○ できている

△ 一部できている

× できていない・検討の余地がある

7-2.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組内容(2023年度)		評 価		取組内容(2024年度以降)
・消費電力の削減周知	○	よくできている。		引き続き実施していく。
・エアコンの温度設定を夏28℃冬20℃に設定	○	できている。		引き続き取り組んでいく。
・エアコンフィルターの清掃	○	できている。		適宜実施する。
・不要な照明の消灯	○	できている。		引き続き、実施していく。
・パソコン・テレビ等の待機電力の削減	○	セキュリティ面も含め、終業時にはPCの電源をOFFにするよう実施。		引き続き、実施していく。
・事務所内照明器具を省エネタイプに交換	○	照明器具をLEDタイプに交換実施。		引き続き、適宜実施していく。
・現場での仮設機器は省エネタイプのものを使用	○	できている。		引き続き、実施していく。
・会社敷地内の緑化・除草	○	できている。		敷地内の整理整頓とともに、整備を行っていく。
・工程表に沿った施工管理	○	できている。		引き続き、実施していく。
4.水の使用の削減				
・水漏れ点検の実施	○	できている。		引き続き、実施していく。
・節水協力の周知	○	できている。		引き続き、実施していく。
・道具などの洗浄には雨水を使用	○	できている。		引き続き、実施していく。
・洗車時の節水	○	できている。		引き続き、実施していく。
5.環境ボランティアへの参加				
・各種ボランティアへの参加	○	①(R5.8.23)道路愛護運動 150号BP(地頭方IC付近)(除草作業) ②(R5.11.12)細江区前浜海岸清掃 細江前浜海岸(流木・ゴミ拾い) ③(R6.1.31)牧之原市建設重機及びドローン操作訓練実施 さがらサンビーチ(道路啓開訓練他)		今後も積極的にボランティア活動を実施したい。
6.環境活動に関する教育を行う				
・年2回 全社員参加による研修を行う	○	できている。		安全訓練の際に環境関連の教育を取り入れる。
・ヒヤリ・ハットの意見交換・教育	△	一部できている。		ヒヤリ・ハット情報を社内でも共有し、事故防止に努める。
・下請業者への取り組み協力を促す	○	安全訓練、KYK活動を実施。		引き続き、実施していく。
・ガードマンへの教育を行う。	○	できている。		現場状況に応じた教育を実施する。

○ できている

△ 一部できている

× できていない・検討の余地がある

環境に配慮した施工

①市発注A工事



法面をコンクリート舗装ではなく、植生シートで保護するよう施工した。

②市発注B工事



消費電力	50W	100W	200W	300W	400W
運転時間(目安)	50時間	24時間	14時間	9時間	7時間



横断側溝設置工事の為、夜間照明としてLED照明(バッテリー式)を使用。
発電機不使用のため、騒音対策にもなった。

③県発注C工事



透水性高炉スラグ舗装実施

《主要使用資材》

高炉水砕スラグ

原材料： 鉄鉱石、石灰石、コークスといった天然の鉱物資源。
高炉で鉄を製造する際、鉄の元となる銑鉄と同時に高炉スラグが生成される。
この高炉スラグを高圧水で急冷したものが水砕スラグである。

安全性： **グリーン購入法指定材料。**
公共工事における特定調達品目（環境負荷低減に資する製品等）に指定されている。



取り組みの様子

①事務所内照明器具の交換



LED照明器具(4台)取替実施

8.来期環境経営活動計画【2024年度】

(運用期間:2024年6月～2025年5月)

取 組 内 容	担 当 者	実施計画(月)											
		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
1.環境に配慮した施工	大石 光昭												
・施工方法、工法について検討・提案・実施		<											>
・環境に配慮した建設機械の使用		<											>
・施工現場での濁水防止の実施		<											>
2.廃棄物排出量の削減	大石 博義												
・がれき類の100%リサイクル		<											>
・木くずのリサイクルの促進		<											>
・再利用できるように分別リサイクル業者へ引き渡す		<											>
・コピー用紙の削減	佐藤 麻乃												
・コピー用紙の両面印刷		<											>
・使用済みのコピー紙は裏面も使用する		<											>
・書類のPDF印刷		<											>
・資材等を効率的に使用する	大石 博義	<											>
・端材等の削減、再利用		<											>
3.二酸化炭素排出量の削減	佐藤 麻乃												
・全車両・重機のエコ運転の周知	大石 光昭	<											>
・不必要なアイドリングの禁止		<											>
・不要な荷物は降ろす		<											>
・急発進・急加速の禁止		<											>
・エンジンブレーキの積極使用		<											>
・過積載の禁止		<											>
・重機・車両の日常点検の実施		<											>
・消費電力の削減の周知	佐藤 麻乃	<											>
・エアコンの温度設定を夏28℃冬20℃に設定		<—>						<—>					
・エアコンのフィルターの清掃		<—>						<—>					
・不要な照明の消灯		<											>
・パソコン・テレビ等の待機電力の削減		<											>
・事務所内照明器具を省エネタイプに交換		<											>
・現場での仮設機器は省エネタイプのものを使用	大石 光昭	<											>
・会社敷地内の緑化・除草	大石 広美	<											>
・工程表に沿った施工管理	大石 光昭	<											>
4.水の使用の削減	大石 広美												
・水漏れ点検の実施		<											>
・節水協力の周知		<											>
・節水協力の張り紙設置		○											
・道具などの洗浄には雨水の利用		<											>
・洗車時の節水		<											>
5.環境保全活動への参加	大石 光昭												
・各種ボランティアへの参加				○						○			
6. 環境に関する教育を行う。	佐藤 麻乃												
・年2回、全社員参加による研修を行う				○				○					

地域ボランティア活動

◎令和5年8月23日(水) 牧之原市建友会 道路愛護運動

《作業場所》 150号BP(地頭方IC付近)

《作業内容》 除草・ゴミ拾い



証 明 書

所在地 静岡県牧之原市緑(X212番地の1)

団体又は名称 株式会社 三友

代表者 代表取締役 大石 光昭

上記のものは、令和5年8月に実施された「道路ふれあい月間」の期間、道路愛護運動の一環として、「道路は、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用する」をモットーに除草・ゴミ拾い作業等を行い、ボランティア活動をしたことを証明いたします。

実施日 令和5年8月21・22・23日

実施場所 150号バイパス 地頭方交差点付近

令和5年8月25日

牧之原市建友会
会長 横田 浩



◎令和5年11月12日(日) 細江前浜海岸清掃

《作業場所》 細江前浜海岸

《作業内容》 流木・ゴミ拾い



◎令和5年1月31日(日) 牧之原市建友会

建設重機及びドローン操作訓練実施

≪訓練場所≫ 牧之原市
さがらサンビーチ

≪訓練内容≫ バックホウ操作による掘削整地作業
がれき処理作業、ドローン操作等



9.環境関連法規等の遵守状況の確認結果

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年6月24日

評価者 環境管理責任者 佐藤麻乃

法規・条例・規制			条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
義務	法律	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm 以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管(電子マニフェスト)	該当なし
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管(電子マニフェスト)	該当なし
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出(電子マニフェスト)	該当なし
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D.E票(180日以内)の期間内返却	該当なし
			第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業者の許可	県知事の許可	○
			第14条第12項	産業廃棄物処理基準の遵守	産業廃棄物収集運搬業者	○
			第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業者の許可等変更	県知事の許可	○
			第16条	投棄禁止	不法投棄発見時は県又は市へ通報	○
			第16条の2	焼却禁止	野外焼却の禁止	該当なし
		建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○
			第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-床面積合計80㎡以上 新築・増築工事-床面積合計500㎡以上	○
			第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○
			第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○
			第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○
			第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○
			第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)		○
		騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業	該当なし
			第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
		振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機	該当なし
			第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
		フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④ 有資格者による定期点検実施	○
			第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	該当なし
		建設業法	第3条の1	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○
			第25条第1項	主任技術者の設置		○
			第25条第2項	管理技術者の設置		○
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第71条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	鉄骨及び橋りょうの組み立て作業	該当なし
			第72条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○
			第88条	振動に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	くい打機(振動規制法の特定建設作業に準ずる)	該当なし
			第89条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
			第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
責務・努力	法令	リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

10.代表者による全体の評価と見直し

承認	作成
	佐藤

作成 2024年 6月 24日

1・見直し関連情報	項 目		確認: (必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	☒ 「記録・文書」として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒ 報告書の記載の通りです。
	3	環境経営活動計画及び取り組み実施状況	☒ 継続して取り組みます。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 記録に記載いたしました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒ 特に問題ありませんでした。
	6	問題点の訂正・予防措置の実施状況	☒ 特に問題ありませんでした。
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒ 特にありませんでした。
	8	その他()	☐

2・代表者による全体評価・見直し指示	今期の事務、工事内容では、月別では化石燃料の使用量が大幅増の月もあり工事内容によっては化石燃料の使用量、二酸化炭素の排出量が左右されることが分かる。 しかし、昼休み時の事務所各部屋の電気の消灯等に努め数字には上がってこないが、これからも細かな部分で環境対策に貢献できる様努めていきたい。 2024年7月16日 株式会社 三 大 代表取締役 大石 光昭		
	見直し項目		「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	有 ☒ 無
	2	環境経営目標	有 ☒ 無
	3	環境経営活動計画	有 ☒ 無
	4	環境に関する組織	有 ☒ 無
	5	その他のシステム要素	有 ☒ 無
	6	その他(外部への対応)	有 ☒ 無